

富津市告示第39号

本市の区域内の字の区域及び名称を次のとおり変更する旨、地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第2項の規定により告示する。

なお、この告示は、平成24年3月17日から効力を生ずる。

平成24年3月16日

富津市長 佐久間 清 治

変更調書

新	旧		地番
大字	大字	字	
青木二丁目	青木	北末川	46の1 46の3~46の17

備考 上記の土地の表示は、平成22年7月1日現在の登記事項証明書によるものである。